

様式第2号(第7条関係)

会議の開催結果

1 会議の名称	平成29年度 第1回 さいたま市国民健康保険運営協議会
2 会議の開催日時	平成29年8月24日 14時00分から 15時15分まで
3 会議の開催場所	大宮区役所 南館301会議室
4 出席者名	柴田潤一郎会長、志賀信子副会長、新井憲治委員、永村芳夫委員、山崎蓉子委員、平井敏枝委員、河合洋子委員、中村之男委員、長澤博委員、中村勉委員、滝本久夫委員、阿部泰子委員、竹井満久委員、安藤和夫委員、熊谷隆良委員、三次宣夫委員、河村美穂委員、中崎啓子委員、野口良輝委員
5 欠席者名	田中泰治委員、長塚珠代委員、 家富克之委員、大谷泰治委員
6 議題及び公開又は非公開の別	(議題) (1) 国民健康保険運営協議会について (2) 国民健康保険の広域化について (3) 国民健康保険事業の現状について (4) 特定健康診査等実施計画・データヘルス計画について (5) その他 公開
7 非公開の理由	
8 傍聴者の数	なし
9 審議した内容	(2) 国民健康保険の広域化について (3) 国民健康保険事業の現状について (4) 特定健康診査等実施計画・データヘルス計画について

10 問合せ先	保健福祉局 福祉部 国民健康保険課 電話番号 048-829-1276 (直通)
11 その他	

平成29年度第1回さいたま市国民健康保険運営協議会議事録

日時 平成29年8月24日(木)

午後2時～3時15分

場所 大宮区役所 南館301会議室

1 出席者

(委員) 柴田潤一郎 志賀 信子 新井 憲治 永村 芳夫 山崎 蓉子
平井 敏枝 河合 洋子 中村 之男 長澤 博 中村 勉
滝本 久夫 阿部 泰子 竹井 満久 安藤 和夫 熊谷 隆良
三次 宣夫 河村 美穂 中崎 啓子 野口 良輝

(事務局) 清水福祉部長 白石国民健康保険課長 小川収納対策課長
津田副参事苗村主幹 南係長 安藤係長 紺野係長 池田主査
中川原主事 坪野主事 白井主事 (国民健康保険課)
山口所長補佐兼係長 (見沼区保健センター)
江川所長補佐兼係長 (桜区保健センター)

2 会議次第

(1) 開会

(2) 協議会

(議事)

協議・報告事項

- ① 国民健康保険運営協議会について
- ② 国民健康保険の広域化について
- ③ 国民健康保険事業の現状について
- ④ 特定健康診査等実施計画・データヘルス計画について
- ⑤ その他

(3) 閉会

柴田会長：	<p>それでは、次第「5 協議・報告事項」に移らせていただきます。</p> <p>本日の議事につきましては、案件が多いため、スムーズな議事進行に御協力をお願いいたします。</p> <p>本日の協議会については、原則公開としておりますが、本日の協議会も公開とすることよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">（「よい」という旨の発言あり）</p> <p>それでは、公開とさせていただきます。</p> <p>事務局に伺いますが、本日は傍聴人はいらっしゃいますか。</p>
事務局：	<p>本日は傍聴人はおりません。</p>
柴田会長：	<p>わかりました。</p> <p>本協議会につきましては、毎回、議事録を作成していますが、あらかじめ議事録署名人をお願いしておきたいと思っております。</p> <p>三次委員さんと滝本委員さんをお願いしたいと思っております。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、お手元の次第に従いまして議事を進めさせていただきます。</p> <p>まず、協議・報告事項「(1) 国民健康保険運営協議会について」、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局：	<p>資料(1)に沿って説明</p>
柴田会長：	<p>ただいまの事務局の説明に対して、何かご質問はございますか。</p> <p style="text-align: center;">（委員から質問は出ない）</p> <p>よろしいでしょうか。無いようでしたら、次に進めさせていただきます。</p> <p>続きまして、「(2) 国民健康保険の広域化について」、事務局から説明をお願いします。</p>

事務局：	資料（２）に沿って説明
柴田会長：	ただいまの事務局の説明に対して、何かご質問はありますか。
中村勉委員：	資料 7 ページの国民医療費だが、2015年に42.3兆円となっている。これまでの報道では2015年に40兆円を超えるのではないかとされていた。42兆円にもなっているというのは、ここで初めて目にするものだ。この数字は確定したものか。
事務局：	このチラシは国が作成したものであり、どの時点で数字を捉えたかについてはわかりませんが、今年度に入ってからこのチラシを活用して被保険者に周知を行うよう連絡がありましたので、直近の推計値を基に作られた最新の情報であると考えております。
中村勉委員：	同じく 7 ページで、見直しの柱として国は3,400億円の追加的な財政支援を行うとしている。これまでも国は財政支援をしており、その金額にさらに3,400億円を上乗せするという理解で良いか。
事務局：	そのとおりでございます。
中村勉委員：	次に資料 14 ページだが、埼玉県の市町村では300億円を超える法定外繰入れを実施している、赤字ということだが、国の財政支援である3,400億円は毎年この金額が支援されるということか。
事務局：	はい、そのとおりです。
中村勉委員：	次に 18 ページの「財政の見通し」だが、平成 27 年度の単年度収支が 322 億円の赤字となっている。一方、19 ページの「市町村国保財政運営の現状」では、形式収支が 222 億円程度、実質的収支が 405 億円程度の赤

	<p>字となっている。これらの数字の整合性はどうなっているのか。</p>
事務局：	<p>右の表の形式収支と実質的収支の違いは、表の下にあるように、実質的収支では法定外一般会計繰入や基金繰入金、前年度繰越金、基金積立金などの項目が考慮されていません。そのため、違いが生じています。</p>
中村勉委員：	<p>322億円と右の実質収支では、どれとどれが抜けているのか。</p>
事務局：	<p>左側の表の歳入の項目には、法定外一般会計繰入金という項目がありません。同じく基金等繰入金という項目も左の表にはありません。左の表には前年度繰越金の項目もありません。歳出のほうでは、基金積立金の項目がありません。(実質的収支と同様) これらの金額が計上されていないわけです。さらに、左側の表では、人件費や事務費が計上されていないようなので、このようなことから(実質的収支とも)金額が違ってまいります。</p>
中村勉委員：	<p>次に22ページの財税制安定化基金の設置とあり、これは県が設置するものと思うが、財源はどこから出るのか。県の予算から出るのか。</p>
事務局：	<p>3,400億円の一部がこの基金に回ります。</p>
中村勉委員：	<p>最後のほうで、県で標準保険税率が決まって、(市が)保険税を徴収して、県に納付して、医療費は全額市に支払われるということだが、さいたま市として赤字が出た場合は、今までどおり法定外繰入が行われるのか。それとも赤字はすべて県のほうから、基金か何かから支払われるのか。</p>
事務局：	<p>今ご質問のあった赤字が出た場合ということですが、赤字のなり方にもよりますが、例えば想定している以上に医療費がかかってしまった、という場合はすべて県が面倒を見ることになっています。後考えられるのは収納率の低下です。収納率が良いと思って税率を積算していた場合に、思った以上に</p>

収納が伸びなかったと、そうなりますと税の部分に穴が開きますので、その場合は県から（お金を）借りることになります。ただ、あくまで借りるということですので、翌年度以降の納付金額に上乗せになってきます。ですから、基本的には一般会計から繰り入れることは無いようになるのですが、先ほどスケジュールの中で触れさせていただきましたが、さいたま市の場合は、本算定の納付金の額を予算編成の時期的な問題があり使えません。ですから、仮算定の納付金の額で税率を検討していくのですが、ふたを開けてみたら本算定の納付金の額が（仮算定と比べ）増えてしまった、となると実際に赤字になる可能性がございます。したがって、仮算定の納付金の額が出たときに、本算定の数字と逆転しないようにある程度推計をしながら税率を検討する必要があるかと思えます。

中村勉委員：

毎年、法定外繰入が数十億行われてきた。法定外繰入をゼロにすることが目的なのか。そうすると、保険税率をかなりアップしないといけないが実際に可能なのか。どのくらいアップになるかわからないが。今まで法定外繰入を入れてきた、あるいは基金があったと思うが、そちらから穴埋めというか、数十億円という年もあったわけで、法定外繰入等の部分をまったくゼロにするような税率改正ができるのかどうか。その辺の見通しはどうか。

事務局：

今ご質問のあったとおり、法定外繰入金を入れていました。また、基金残高もあったことから、基金を崩して運営してきたところですが、ここが先ほど出てきました、解消すべき赤字ということになります。こちらを21ページのところにあるのですが、平成35年度までに段階的にゼロになるようにしようという話です。今までの納付金のシミュレーションの第2回までは、激変緩和の額、先ほど3400億円の財政支援があるといいましたが、その一部が充たるのですが、そういった金額が入っていませんでした。正直、どれくらい納付金が増えて、実際にこの解消すべき赤字がどれくらいになるのか、どのくらいまで縮小、圧縮されるのかが今の段階ではわかりません。ですから第3回の試算結果が出て、それに基づき、平成35年度まで傾斜を

かけて段階的に赤字を解消していくところですが、さすがにその傾斜がきついということになれば、その時は検討しなければいけないかと考えています。ですから今の段階では見通しというと、不透明でございます。申し訳ありませんが、次回以降、第3回のシミュレーションが出てから、やっとお示しすることができると思います。今の段階では、赤字、法定外繰入の解消をしますとそれなりの金額が毎年上がっていくということを想定しております。

柴田会長：

中村委員、よろしいですか。今、事務局から説明があったとおり、県のほうから試算が近々出てきます。県の運営協議会が、確か9月14日に開催され、そこでその内容（第3回の試算）について審議されることになっていきます。そのため、各市町村は今、待ちの状態非常に苦しいということは察しますが、先ほど中村委員から話のあったとおり今までは（保険税は）据え置きで来ていたので、（引上げには）十分な説明が必要と考えますので、次回しっかりした準備をお願いします。

他にご質問はありますか。

（委員から質問は出ない）

無いようでしたら、次に進めさせていただきます。

次に「（3）国民健康保険事業の現状について」、説明をお願いします。

事務局：

資料（3）に沿って説明

柴田会長：

ただいまの説明に対して、何かご質問はありますか。

（委員から質問は出ない）

よろしいでしょうか。

ご意見等が無いようでしたら、次に「（4）特定健康診査等実施計画・データヘルス計画について」、説明をお願いします。

事務局：

資料（4）に沿って説明

柴田会長：	以上でよろしいのでしょうか。特定健康診査の説明は。
事務局：	特定健康診査については、健診の実施期間における運用の見直しということで二つの計画の策定にあたって、つけさせていただいた資料でございます。本日は案件が多いのでご参照して頂ければと思います。
柴田会長：	<p>それでは、(4)の説明は以上ですべてということで良いですね。わかりました。ただいまの説明に対して、何かご質問はありますか。</p> <p>(委員から質問は出ない)</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>ご意見等が無いようでしたら、次に進めさせていただきます。</p> <p>次に「(5) その他」ですが、事務局から何かございますか。</p>
事務局：	資料(5)に沿って説明
柴田会長：	<p>ただいまの事務局の説明に対して、何かご質問ございますか。</p> <p>(委員から質問は出ない)</p> <p>それでは、全体を通じて何かご質問はございますか。</p>
三次委員：	県の説明会(運営協議会)は9月14日と聞いたが、53ページのスケジュールでは「退職分を含む」という表現が出てくるがこれは県の試算のことか。
事務局：	国民健康保険には一般被保険者の他に、社会保険に長く加入していた方が退職被保険者として加入しています。これまでは、その方たち(退職被保険者)についての(保険税の)計算はしないで結果が示されてきました。県のスケジュールでは今後、退職者を含めた(納付金の)数字を提示する、とい

	<p>うことになっております。</p>
<p>三次委員：</p>	<p>次回はその数字も併せて提示するということですか。</p>
<p>事務局：</p>	<p>補足ですが、退職分の税率につきましては、一般分と同じにしますということがありますので、今までの試算では一般分だけでお話が出てきたということがございます。一般分の税率が決まってしまうと退職分の税率が出ることから、今までずっと退職分が出ておりませんでした。実際に納付金には退職分も併せて納めることとなりますから（11月に提示される）仮算定の際には退職分も含めて出てくるということでございます。次回の3回目のシミュレーションにはおそらく退職分は含まれていないと思います。</p>
<p>柴田会長：</p>	<p>ほかにもございますか。</p> <p>（委員から質問は出ない）</p> <p>それでは、以上で本日の協議・報告事項につきましては、終了させていただきます。以上で議長の座を退かせていただきます。</p> <p>スムーズな議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。</p>